

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成26年2月6日
【四半期会計期間】	第94期第3四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）
【会社名】	東海染工株式会社
【英訳名】	Tokai Senko K.K.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 八代 芳明
【本店の所在の場所】	愛知県清須市西枇杷島町子新田1番地の2 （同所は登記上の本店所在地で、実際の本店業務は下記で行っておりま す。）
【電話番号】	052(856)8141
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 津坂 明 男
【最寄りの連絡場所】	名古屋市西区牛島町6番1号 名古屋ルーセントタワー8階
【電話番号】	052(856)8141
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 津坂 明 男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第93期 第3四半期連結 累計期間	第94期 第3四半期連結 累計期間	第93期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 12月31日	自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高(千円)	10,236,913	11,298,134	14,427,097
経常損益(千円)	152,470	267,359	428,988
四半期(当期)純損益(千円)	143,841	190,191	138,491
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	51,713	436,778	490,525
純資産額(千円)	4,739,528	5,506,470	5,158,961
総資産額(千円)	13,389,632	14,594,961	13,949,449
1株当たり四半期(当期)純損益 金額(円)	4.16	5.55	4.01
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	33.8	36.2	35.2

回次	第93期 第3四半期連結 会計期間	第94期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年 10月1日 至平成24年 12月31日	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日
1株当たり四半期純損益金額 (円)	4.30	7.88

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、政府・日銀による経済対策や金融緩和策により円高の是正や株価の上昇が進行し、一部の企業で業績が好転するなど景気は緩やかな回復基調で推移しましたが、4月からの消費税増税により個人消費の減速が懸念されるなど、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

衣料品市場におきましては、国内では、消費者マインドの好転を背景に百貨店を中心として回復傾向が見られました。しかしながら、衣料品の生産は量産品を中心に既に海外へ移転しており、染色加工業界では受注の減少傾向が続いています。加えて円安進行に伴い原材料価格が上昇するなど逆風が吹き荒れており、非常に厳しい操業環境となりました。一方、当社が事業拡大を進めている東南アジアでは、現地通貨安の進行やインフレ圧力などにより成長の鈍化が懸念されておりますが、中長期的には着実な経済成長により、購買意欲の高い中間所得層の増加が見込まれるなど、生活水準の向上による需要拡大が期待されております。

このような状況の中、当社は、グループ全体で収益力を強化するために、海外事業の拡大を柱に様々な課題に取り組んでおります。主力の染色加工事業は、海外では、インドネシア子会社、タイ子会社ともに旺盛な内地需要の取り込みに加え日本向けを中心とした輸出向けの販売拡大を目論み、製造インフラとサプライチェーンの整備と強化に引き続き努めました。特にインドネシア子会社は、当期に大型設備投資による無地染加工設備の増設を完了し増産体制に入っております。一方、国内では、高付加価値加工商品の開発・拡販に加えて短納期対応により受注確保を図ると同時に、効率的な生産を意図し生産拠点の更なる集約化にも努めました。

売上増大を目指す縫製品販売事業は、日本向け販売拡大を目的として織布会社との提携により日本から現地織布会社へ技術指導を開始するなどインドネシア一貫生産体制の強化に努めたほか、保育サービス事業においても依然、潜在ニーズの高い分野であり積極的な拡販に努めました。

これらの取り組みにより、当第3四半期連結累計期間の売上高は11,298百万円（前年同期比10.4%増、1,061百万円増）となり、7期ぶりの増収となりました。これは主力の染色加工事業が海外子会社の大幅な増収やテキスタイル販売の拡大により増収となったことに加え、縫製品販売事業、保育サービス事業の増収も貢献したことによります。

利益面では、海外子会社の増益と国内染色加工事業の収益改善効果により営業利益は365百万円（前年同期比286.1%増、271百万円増）と大幅な増益となりましたが、インドネシア子会社で現地通貨安進行に伴う為替差損の発生により経常利益は267百万円（前年同期比75.4%増、114百万円増）となりました。四半期純利益は特別損失として磐田事業所の閉鎖に伴う事業所閉鎖損失44百万円の計上がありましたが、190百万円（前年同期は四半期純損失143百万円）と黒字回復しております。なお、前第3四半期は大幅な四半期純損失を計上しておりますが、これは米国子会社の解散に伴う事業整理損（特別損失）の計上によるものです。

セグメントの業績は次のとおりであります。

染色加工事業

染色加工事業の売上高は8,886百万円（前年同期比9.4%増、766百万円増）と売上を伸ばし、営業利益は320百万円（前年同期比101.7倍、317百万円増）と大幅な増益となりました。

染色加工事業における部門別（加工料部門、テキスタイル販売部門）の業績は次のとおりであります。

（加工料部門）

加工料部門の売上高は6,654百万円（前年同期比2.1%増、136百万円増）となり、国内は減収となりましたが、海外子会社2社が順調に売上を伸ばした結果、増収となりました。

国内では、プリント加工の売上が堅調に推移しましたが、無地染加工の売上は伸び悩みました。これは、プリント加工では、市況の回復もありパンツ地用のデジタルプリント加工が伸びるなど全体的に受注が好調に推

移した一方で、無地染加工では、編物加工分野で量販店向け仕上加工の受注が大幅に落ち込んだことに加え、織物加工分野で婦人衣料向けを中心に海外への生産移転が続くなど厳しい受注環境で推移したことによります。このような中、生産拠点の統合効果に加え、使用薬品等の無駄削減や機械設備の生産性向上など積極的な原価低減活動も成果を上げており、収益力の改善が進みました。

海外では売上面において、インドネシア子会社では、設備増設によりインドネシア国内向けに無地染加工の受注が拡大し、タイ子会社では、タイ国内向けのプリント加工の受注が輸出向けを中心に好調に推移しました。又、コスト面では両社共、人件費やユーティリティー関連費用の上昇が続くなど厳しい環境となりましたが、販売面では内地・輸出向けともに売上を大きく伸ばし増収を確保しております。

(テキスタイル販売部門)

テキスタイル販売部門の売上高は2,231百万円(前年同期比39.3%増、629百万円増)と増収となりました。

これは主に日本国内で、衣料品、ユニフォーム向けに堅調に販売を伸ばし売上拡大したことに加え、インドネシア子会社でも、日本向けや欧州向けを中心に販売が好調に推移したことによります。

縫製品販売事業

縫製品販売事業は、売上高1,376百万円(前年同期比19.9%増、228百万円増)と増収となりましたが、営業損失58百万円(前年同期は営業利益9百万円)となりました。

売上面では、インドネシア一貫生産体制を活用し、取扱い品目をアウター商品まで広げるなど商量を拡大しましたが、コスト面で円安による仕入コスト上昇に加え、納期対応のため一時的ではあるものの想定を超えた物流費用が発生したことが収益を圧迫し、赤字となりました。

保育サービス事業

保育サービス事業は、売上高1,211百万円(前年同期比11.7%増、127百万円増)と増収となり、営業利益26百万円(前年同期比20.4%減、6百万円減)となりました。

病院・企業等の事業所内託児所件数の増加に加え、行政から受託運営する保育園を新たに1箇所開園するなど順調に売上を伸ばしております。しかしながら、事業拡大を目的に人材の確保を積極的に進めており、コスト面で、人件費が先行費用として増加傾向にあるため、営業利益は前年同期と比べ減益となりました。

倉庫事業

倉庫事業は、売上高215百万円(前年同期比0.7%減、1百万円減)、営業利益8百万円(前年同期比4.1%減、0百万円減)となりました。

荷役取扱数量の確保と効率的な事業運営に努めましたが、国内染色加工事業の商量減少の影響により売上を伸ばせず、減収減益となりました。

その他事業

当セグメントには、機械販売事業、システム事業及び、付随事業である不動産賃貸事業が含まれており、売上高は123百万円(前年同期比4.1%増、4百万円増)、営業利益は66百万円(前年同期比70.2%増、27百万円増)となりました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、14,594百万円(前連結会計年度末比4.6%増、645百万円増)となりました。これは主に原材料及び貯蔵品の増加74百万円、その他有形固定資産の増加258百万円、投資有価証券の増加349百万円、受取手形及び売掛金の減少31百万円等によるものです。

負債は、9,088百万円(前連結会計年度末比3.4%増、298百万円増)となりました。これは主に長期借入金の増加259百万円、その他固定負債の増加648百万円、短期借入金の減少240百万円、退職給付引当金の減少139百万円、役員退職慰労引当金の減少261百万円等によるものです。

純資産は、5,506百万円(前連結会計年度末比6.7%増 347百万円増)となりました。これは主に四半期純利益による増加190百万円、配当金支払による減少68百万円、投資有価証券の時価評価に伴うその他有価証券評価差額金の増加217百万円等によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において重要な変更及び新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、69百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5)主要な設備の状況

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設について、当第3四半期連結累計期間に完成したものは次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	完了年月
P.T. TOKAI TEXPRINT INDONESIA	インドネシア共和国 ブカシ県	染色加工事業	繊維織物加工設備 繊維編物加工設備	平成25年6月

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	36,142,529	36,142,529	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株 であります。
計	36,142,529	36,142,529	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	-	36,142,529	-	4,300,000	-	1,075,000

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,885,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,964,000	33,964	-
単元未満株式	普通株式 293,529	-	-
発行済株式総数	36,142,529	-	-
総株主の議決権	-	33,964	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株(議決権5個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式921株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 東海染工株式会社	愛知県清須市西枇杷島町 子新田1番地の2	1,885,000	-	1,885,000	5.22
計	-	1,885,000	-	1,885,000	5.22

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的には所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含まれております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,477,728	1,507,217
受取手形及び売掛金	² 3,601,297	² 3,570,206
商品及び製品	395,797	424,340
仕掛品	398,865	439,670
原材料及び貯蔵品	329,889	404,478
繰延税金資産	41,901	49,145
その他	235,671	295,678
貸倒引当金	8,285	28,197
流動資産合計	6,472,866	6,662,540
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,491,870	1,475,567
機械装置及び運搬具(純額)	1,884,074	1,803,449
土地	1,818,334	1,823,159
建設仮勘定	124,675	54,415
その他(純額)	109,742	367,796
有形固定資産合計	5,428,697	5,524,388
無形固定資産		
のれん	296	-
その他	33,885	47,211
無形固定資産合計	34,181	47,211
投資その他の資産		
投資有価証券	1,663,724	2,013,153
繰延税金資産	22,455	25,671
その他	340,162	333,820
貸倒引当金	12,638	11,824
投資その他の資産合計	2,013,703	2,360,821
固定資産合計	7,476,582	7,932,421
資産合計	13,949,449	14,594,961

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	² 2,065,689	2,111,295
短期借入金	2,183,025	1,942,147
未払法人税等	53,220	24,794
賞与引当金	45,768	85,311
役員賞与引当金	4,000	-
その他	990,688	999,391
流動負債合計	5,342,392	5,162,939
固定負債		
社債	30,000	-
長期借入金	1,075,156	1,334,230
退職給付引当金	1,594,462	1,455,422
役員退職慰労引当金	272,894	11,072
資産除去債務	37,548	38,186
その他	438,034	1,086,639
固定負債合計	3,448,095	3,925,550
負債合計	8,790,487	9,088,490
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,300,000	4,300,000
資本剰余金	1,400,151	1,400,151
利益剰余金	367,736	489,410
自己株式	370,345	370,777
株主資本合計	5,697,542	5,818,784
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	116,886	334,166
為替換算調整勘定	906,282	872,752
その他の包括利益累計額合計	789,395	538,586
少数株主持分	250,814	226,272
純資産合計	5,158,961	5,506,470
負債純資産合計	13,949,449	14,594,961

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	10,236,913	11,298,134
売上原価	8,915,440	9,714,889
売上総利益	1,321,472	1,583,244
販売費及び一般管理費	1,226,671	1,217,262
営業利益	94,801	365,982
営業外収益		
受取利息	1,009	1,996
受取配当金	44,333	41,048
負ののれん償却額	4,856	-
還付消費税等	36,241	-
雑収入	41,112	30,400
営業外収益合計	127,552	73,445
営業外費用		
支払利息	25,377	26,941
為替差損	12,155	121,553
雑支出	32,350	23,574
営業外費用合計	69,883	172,069
経常利益	152,470	267,359
特別利益		
移転補償金	20,360	-
特別利益合計	20,360	-
特別損失		
事業所閉鎖損失	-	44,135
事業再構築費用	30,385	-
事業整理損	168,050	-
その他	18,329	1,720
特別損失合計	216,765	45,855
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	43,935	221,503
法人税、住民税及び事業税	48,058	27,804
法人税等調整額	18,502	2,845
法人税等合計	66,561	24,958
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	110,496	196,544
少数株主利益	33,345	6,352
四半期純利益又は四半期純損失()	143,841	190,191

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	110,496	196,544
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16,595	217,279
為替換算調整勘定	178,804	22,954
その他の包括利益合計	162,209	240,234
四半期包括利益	51,713	436,778
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	28,121	440,963
少数株主に係る四半期包括利益	23,591	4,184

【注記事項】

（会計方針の変更）

（有形固定資産の減価償却方法の変更）

有形固定資産の減価償却方法については、従来、当社及び国内連結子会社は一部の建物を除いて定率法を採用し、在外連結子会社は定額法を採用していましたが、第1四半期連結会計期間より、当社及び国内連結子会社においても定額法に変更致しました。

この変更は、前連結会計年度に完了した国内染色加工事業に関する生産体制の再構築を契機として設備の稼働状況等の検討を実施したところ、今後は市場環境に適した安定的な稼働が見込まれることから、国内の設備投資は現状生産能力の維持・更新を中心に行うことになり、定額法による減価償却の方法を採用することが当社及び国内連結子会社の操業状況をより適切に反映させることができると判断したため行ったものであります。

この変更により、従来の方法と比べて、当第3四半期連結累計期間の減価償却費が96,324千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ96,324千円増加しております。

（追加情報）

（役員退職慰労金制度の廃止）

当社は、役員退職慰労金制度を平成25年3月31日をもって廃止することを、平成25年1月25日開催の取締役会で決議いたしました。また、平成25年6月27日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金を打ち切り支給することとし、その支給の時期は取締役及び監査役の退任時とすることを決議いたしました。

これに伴い、該当する「役員退職慰労引当金」を取り崩し、打ち切り支給額の未払い分262,353千円を固定負債の「その他」に含めて計上しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

次の関係会社について、L/C取引及び金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
㈱東海トレーディング(L/C連帯保証他)	60,000千円	㈱東海トレーディング(L/C連帯保証他)	60,000千円
㈱東海トレーディング(借入債務)	40,000	㈱東海トレーディング(借入債務)	40,000
計	100,000	計	100,000

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	62,269千円	72,670千円
支払手形	3,397	-

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額、負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	352,746千円	273,374千円
のれんの償却額	296	296
負ののれんの償却額	4,856	-

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月10日 取締役会	普通株式	69,264	2	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	68,517	2	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	染色加工	縫製品 販売	保育 サービス	倉庫	計				
売上高									
外部顧客への売上高	8,117,473	939,053	1,084,268	2,997	10,143,793	93,120	10,236,913	-	10,236,913
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,646	209,809	-	214,131	426,587	25,766	452,354	452,354	-
計	8,120,120	1,148,862	1,084,268	217,128	10,570,381	118,886	10,689,267	452,354	10,236,913
セグメント利益	3,153	9,450	33,636	9,230	55,471	39,180	94,651	150	94,801

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである機械販売事業、システム事業及び、付随事業である不動産賃貸事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額150千円には、セグメント間取引消去446千円、のれんの償却額 296千円が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	染色加工	縫製品 販売	保育 サービス	倉庫	計				
売上高									
外部顧客への売上高	8,885,386	1,107,696	1,211,516	2,095	11,206,694	91,439	11,298,134	-	11,298,134
セグメント間の内部売上高又は振替高	822	269,269	-	213,513	483,605	32,328	515,934	515,934	-
計	8,886,209	1,376,965	1,211,516	215,609	11,690,300	123,767	11,814,068	515,934	11,298,134
セグメント利益又は損失()	320,741	58,890	26,773	8,847	297,472	66,665	364,137	1,845	365,982

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである機械販売事業、システム事業及び、付随事業である不動産賃貸事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額1,845千円には、セグメント間取引消去2,141千円、のれんの償却額 296千円が含まれております。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

「会計方針の変更」に記載したとおり、有形固定資産の減価償却方法については、従来、当社及び国内連結子会社は一部の建物を除いて定率法を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、当社及び国内連結子会社においても定額法に変更致しました。

この変更により、従来の方と比べて、当第3四半期連結累計期間のセグメント利益が、染色加工事業において94,867千円増加、保育サービス事業において1,615千円増加、倉庫事業において158千円減少、その他事業において0千円増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	4円16銭	5円55銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	143,841	190,191
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	143,841	190,191
普通株式の期中平均株式数(千株)	34,555	34,257

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月5日

東海染工株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡辺 眞吾 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂井 俊介 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東海染工株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東海染工株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、従来、有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法によっていたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。